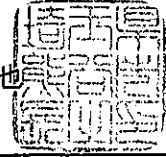


地方税法第20条の2の規定により下記のとおり告示する。
令和8年10月9日

熊谷市長 小林 哲也

[illegible]

上記の書類は、本職にて保管しておりますから、受領の際はお申し出ください。
なお、令和8年10月16日をもってその送達を了したことになります。